

農業委員会定例会 1月

1. 開催日時 令和4年1月20日 午後1時30分～
2. 開催場所 小豆島町役場本館 3階 大会議室
3. 欠席委員 11 番委員
4. 議事日程
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について
 - 議案第2号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
 - 議案第3号 地籍調査による地目変更について
 - 議案第4号 農業経営改善計画認定の審査について
 - 議案第5号 農業経営改善計画認定について（県認定）
5. その他
6. 会議の概要

事務局 定刻となりましたので、ただいまから定例会を開催したいと思います。
議事につきましては、会長に進行をお願いします。

議長 皆さん、こんにちは。年も変わり、皆さんの元気な姿が見られて何よりです。ただ、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が小豆島町にも入ってきています。農業委員会も早く終わらせたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
本日の議事録署名人ですが、8番委員、9番委員をお願いします。
それでは、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）の1番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 1番は、■■■■在住の■■■■さん所有の
■■■■畑 274 m² と
■■■■畑 204 m² と
■■■■畑 281 m² と
■■■■畑 194 m² の計4筆953 m²について
■■■■の■■■■が譲り受け、申請地では■■■■を栽培する計画となっています。■■■■の現在の経営規模は190,317.29 m²で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

職務代理 この農地は、何十年も放置されていた場所です。■■■■さんが、これを再生し農地を復活させるので問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようございますので、申請のとおりとします。
続いて、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）の2番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 2番は、■■■■在住の■■■■さん所有の

畑 671 m² について
のさんが譲り受け、申請地ではを栽培する計画となっています。さんの現在の経営規模は7,280 m²で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

2番委員 との関係ですが、(と) が親類にあたるそうです。ここを耕作するにあたり、現在、に2筆ほど栽培をされていますが、そこをとりやめて、こちらの農地を耕作すると聞いております。ここは荒れつつありましたが、(が)を栽培することで、地区の耕作地が増えるため、ちよいどいいと思います。場所は、図面にあるとおり、程進んだところにあります。何ら問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。
続いて、議案第1号(農地法第3条の規定による許可申請)の3番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 3番は、在住のさん所有の
田 426 m² と
田 616 m² と
田 606 m² の計3筆1,648 m²について
のさんが譲り受け、申請地ではを栽培する計画となっています。さんの現在の経営規模は5,392.42 m²で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

3番委員 ■■さんは、現在、■■に住んでおりません。今までは、■■さんの親戚の方が■■から■■の耕作をしに来ていましたが、今回から■■さんが耕作するようです。問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。
続いて、議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請）の4番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 4番は、■■在住の■■さん所有の■■田 683㎡ について■■の■■さんが譲り受け、申請地では■■を栽培する計画となっています。■■さんの現在の経営規模は3,920㎡で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

3番委員 この件につきましても、先ほどと同じ■■さん所有の農地でしたが、今度は■■さんが耕作するそうです。■■さんも元々■■出身で、現在、■■の他の農地で■■をしているので、問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。
次に、議案第2号（農用地利用集積計画（利用権設定））の1番と3番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 1番は、■■在住の■■さん所有の■■田 380㎡ について

本貸借について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件も満たしているものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

10 番委員 この農地は、もともと■■■さんが耕作していた田です。■■■■で■■■さんが借りている■■■に■■■さんの■■■があります。そこと、耕作だけ交換するので、問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。続いて、議案第 2 号（農用地利用集積計画（利用権設定））の 5 番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 5 番は、■■■在住の■■■さん所有の■■■■田 323 m² について■■■■の■■■さんが、新たに借り受けるものです。申請地では、■■■を栽培する計画で、期間は 11 月間の賃貸借となっております。本貸借について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件も満たしているものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

10 番委員 この■■■は、以前から■■■さんが借りて耕作していました。町の利用権設定ができていなかったもので、今回、新規で契約するそうです。問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。
続いて、議案第2号（農用地利用集積計画（利用権設定））の6番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 6番は、**■**在住の**■**さん所有の
■田 710 m² について
（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である**■**の**■**さんに貸し付けるものです。
申請地では、**■**を栽培する計画で、期間は10年間の賃貸借となっています。
本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

2番委員 ここには、既に直径12～13センチメートル以上の**■**の成木が植わっています。今回、農地機構を介して**■**さんが借りるということで、問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。
次に、議案第3号（地籍調査による地目変更）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第3号は、小豆島町長から令和2年度の地籍調査による一筆地調査の結果について、農地であるか否かの意見の照会を求められているものです。
■さん所有の
■について
現況が畑と宅地になっているとのことでした。
これを受け、現地確認を行ったところ、図面27ページの写真のとおり、およそ東側5分の2ほどが耕作可能な部分、およそ西側に住宅が建っている

部分とで分かれており、今回の調査により現況に基づいて分筆する予定とのことです。地籍の調査結果と相違ないことから、町へは『農地』と『農地以外の土地』であると回答したいと思います。

議長 地元委員さん、この件について補足説明はありますか。

12 番委員 これは■■■■地区の案件で、図面の写真のとおり、現況は畑と宅地で間違いないため、問題ありません。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、審議のとおり回答します。
次に、議案第4号（農業経営改善計画認定の審査）の1つ目について、職務代理の関係する案件となりますので、一時退席をお願いします。

【職務代理退席】

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第4号の1つ目は、■■■■の■■■■さんの認定申請となっております。■■■■さんは認定期間満了後、更新がなかったため、一度認定が途絶えましたが、今回、再度認定を取得するために申請されています。今まで5回認定を受けています。この計画の作成にあたっては、小豆農業改良普及センターの指導を受けながら作成しております。

それでは、計画について説明します。■■■■さんは、■■■■地区で■■■■と■■■■を栽培しています。経営改善の方向の概要としては、老朽化した施設の修繕を行うとのことです。目標年間所得は■■■■円、目標年間労働時間は■■■■時間となっています。主たる従事者1人当たりの年間目標所得は■■■■円、目標年間労働時間は■■■■時間です。現在、■■■■を■■■■、■■■■を■■■■生産していますが、5年後の計画で、■■■■を■■■■を■■■■、■■■■を2■■■■生産する計画となっています。生産方式の合理化については、■■■■の仕方で収穫効率を上げ、作業時間を短縮していくとのことです。経営管

理の合理化については、現在、パソコンで複式簿記記帳を行っており、今後は、記帳データで経営分析を行い、経営改善を図るとのことです。農業従事者の態様の改善については、繁忙期の雇用導入や作業体系を工夫し労力の分散を図り、休日を確保するとのことです。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 本申請は、地域農業再生協議会担い手部会の部会員からの「異議なし」との書面での決議もいただいていますことを申し添えます。
ご異議がないようでございますので、当委員会では承認するものとします。

【職務代理着席】

職務代理、先ほどの件、申請のとおり承認となりました。

続いて、議案第4号（農業経営改善計画認定の審査）の2つ目について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第4号の2つ目は、■■■■の■■■■さんの認定申請となっております。■■■■さんは認定期間満了後、更新がなかったため、一度認定が途絶えましたが、今回、再度認定を取得するために申請されています。今まで1回認定されており、2回目の申請となります。この計画の作成にあたっては、小豆農業改良普及センターの指導を受けながら作成しております。
それでは、計画について説明します。■■■■さんは、主に■■■■を含む■■■■地区、■■■■、■■■■、■■■■の■■■■地区で■■■■を栽培しています。経営改善の方向の概要としては、農業委員会や香川県農地機構の協力を得て、農地集積を図るとともに、制度資金や補助事業等を活用し、生産の合理化に役立つ機械や施設を導入し、また、経営分析により、経営改善を図るとのことです。目標年間所得は■■■■万円、目標年間労働時間は■■■■時間となっています。主たる従事者1人当たりの年間目標所得は■■■■万円、目標年間労働時間は■■■■時間です。現在、■■■■生産していますが、5年後の計画で、■■■■生産する計画となっています。生産方式の合理化については、農用地の利用条件として、現在、畑の面積が■■■■と小規模かつ分散してお

業改良普及センターの指導を受けながら作成しております。
それでは、計画について説明します。[]は、[]地区を
主として[]を栽培しています。
経営改善の方向の概要としては、機械や施設の整備にあたっては、補助事
業や制度資金の活用を検討し、また、耕作放棄地の発生防止に努め、美し
い農村景観を維持していくとのことです。目標年間所得は []円、目標
年間労働時間は []時間となっています。主たる従事者1人当たりの年
間目標所得は []円、目標年間労働時間は []時間です。現在、どの
作目においても作付、生産はありませんが、5年後の計画で、[]
[]、[]、[]、[]、
[]、[]生産する計画となっています。生産方式の合理
化については、高性能機械や施設の整備により、効率的な農作業を行い、
作付面積を拡大し、また、[]など、町内の食品企業と連携
し、新たな作物の栽培に取り組むとのことです。経営管理の合理化につい
ては、青色申告を行い、記帳データを分析することにより、適切な投資によ
る安定した農業経営を行うとともに、普及センター等の経営改善研修会に
積極的に参加し、経営管理能力の向上を目指すとのことです。農業従事
の態様の改善については、[]を活用し、構成員間の効率的な連絡調整に
より、作業等の効率化を図るとのことです。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、当委員会では承認するものとしま
す。

【10番委員着席】

10番委員、先ほどの件、申請のとおり承認となりました。
次に、議案第5号（農業経営改善計画認定）について、事務局から説明をお
願いします。

事務局 追加議案第5号は、[]の農業経営改善計画の認定
申請となっております。[]は初めての県の認定申請と

して、[]に選出されており、今後は[]を推進するとともに、向こう5年以内に[]を導入し、[]向上を図るとのことです。また、外国人就業者の育成と定着について、外国人技能実習生の受け入れを開始してから[]をし、それぞれ[]も特定技能制度での契約延長を視野に入れ、外国人人材の長期雇用を目指すとのことです。

議長 この件について意見はありますか。

委員一同 ありません。

議長 ご異議がないようでございますので、当委員会では申請のとおりとします。
議案の審議はこれで終わりましたので、いったん定例会を閉会します。
それでは、職務代理者閉会のあいさつをお願いします。

職務代理 改めて、今年初めてお会いする方もいらっしゃいますので、あけましておめでとうございます。せっかく今日、新年会を予定していましたが、コロナの第6波により中止という残念なことになりました。
これで定例会を閉会とします。

閉 会 午後2時10分

議 長 会長

議事録署名人 8番

議事録署名人 9番